

供託申請の方法について

1 供託所及び供託の時期について

供託所：お近くの法務局（出張所を除く。）

時 期：選挙の告示日（8月29日（火））まで

2 供託する人（供託者）について

本人届出の場合：本人

推薦届出の場合：推薦人

3 供託金額について

金 15 万円

※金銭のほか振替国債によることも可能ですが、事前手続が必要となるため、
振替国債での供託をお考えの場合は、お早めにお問い合わせください。

4 供託申請の方法について

(1) オンラインで申請する方法（推奨）

別添「選挙供託 オンライン申請」で詳しく説明します。

御不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。お電話で操作の支援をいたします（旭川地方法務局供託課：0166-38-1167）。

インターネット環境があれば、**法務局に足を運ぶことなく、供託金と郵送料（84円×2）だけで手続を終わらせることができる**というメリットがあります。

電子納付……ゆうちょ銀行ATM又はインターネットバンキングの「ペイジー」機能を用いた納付です（手数料は掛かりません。）。

(2) 窓口で申請する方法（記載例1、2）

供託所に供託書OCR用紙及び現金を持参していただく方法です。

本人以外の方が、本人の代わりに持参されることも可能です。

現金等の確認にお時間をいただくため、午後4時までに来庁願います。

(3) 供託所に郵送で申請する方法（記載例1、2）

供託所に供託書OCR用紙及び返信用封筒**2部**（84円切手貼付）を郵送していただく方法です。

現金では納付できないため、①電子納付又は②銀行振込の方法になります。

どちらの方法で納付するかをメモに書いて同封してください。

①**電子納付**……ゆうちょ銀行ATM又はインターネットバンキングの「ペイジー」機能を用いた納付です（手数料は掛かりません。）。

②**銀行振込**……銀行等の窓口での振込です（手数料が掛かります。）。

5 申請時間について

法務局は、午前8時30分から午後5時15分まで開庁していますが、選挙管理委員会への届出は、公職選挙法で午後5時までとされているため、御注意ください。

また、**オンライン又は郵送で申請する場合は、郵送に要する時間を御考慮いただき、告示日までに立候補ができるよう余裕を持ったお手続をお願いします。**

＜裏面あり＞

供託金払渡しの方法について

1 払渡請求に必要な書類について（(1)と(2)の両方が必要です。）

(1) 供託金払渡請求書（記載例 3）

供託金払渡請求書用紙に記載する「請求者の住所氏名」は、供託申請時に供託書に記載した供託者の住所・氏名及び(2)の供託原因消滅証明書に記載されている住所・氏名と同一です。

なお、転居等によって供託申請時から住所が変更した場合は、転居等の内容が記載された住民票が必要になります。

(2) 選挙管理委員会発行の供託原因消滅証明書（異議申立期間（投票日後 2 週間）が経過した後に発行された証明書）

本選挙だと、**令和 5 年 9 月 2 0 日（水）以降**に発行された証明書となります。

2 払渡方法について

(1) 供託者本人又は代理人名義の金融機関口座に振り込む方法（推奨）

供託所の窓口での請求及び郵送での請求が可能です。この場合、供託者本人又は代理人名義の金融機関口座にしかお振り込みできませんので御注意ください。

また、代理人名義の口座に振り込む場合は、委任状（本人の実印を押印）と本人の印鑑証明書（発行後 3 か月以内）が必要になってしまうため、本人名義の口座に振り込む方法の方が手続きが簡便です。

(2) 供託所の窓口で小切手を受け取る方法

窓口での請求のみの取扱いとなり、郵送による請求はできません。

この手続きを希望される方については、旭川地方法務局供託課まで事前にお問い合わせください。

※ 法務局の窓口で現金をお支払いすることはできません。

手続に必要なものまとめ

供託申請

オンライン申請



申請データ



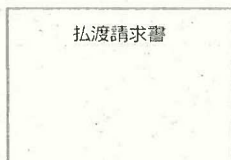
到達通知
(PCから印刷)



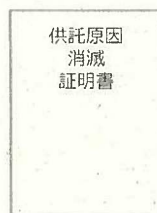
返信用封筒
(84円切手貼付)

払渡請求

窓口・郵送請求（預貯金振込）



払渡請求書
(認印押印)



供託原因消滅証明書
(選挙管理委員会交付)

選挙供託

オンライン申請



留意事項

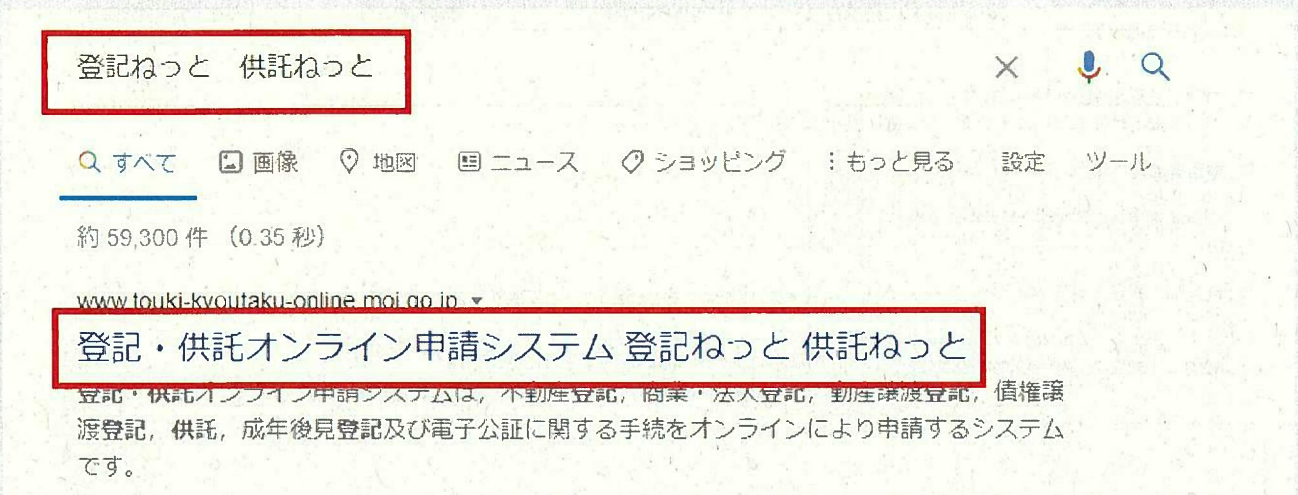
- 1 申請先はお近くの法務局（出張所を除く。）です。
お近くに複数の法務局がある場合は、いずれの法務局に申請していただいても差し支えありません。
- 2 選挙の告示日までに供託手を完了し、選挙管理委員会に届け出る必要があります。
- 3 供託書正本（届出の際に選挙管理委員会に提出する証明書）を
郵送でお受取になる場合は、郵送時間を考慮して、早めにお手続して
いただく必要があります。
- 4 本人届出の場合は本人、推薦届出の場合は推薦人の方が
供託する人（供託者）になります。

次ページから
操作方法を
説明します！

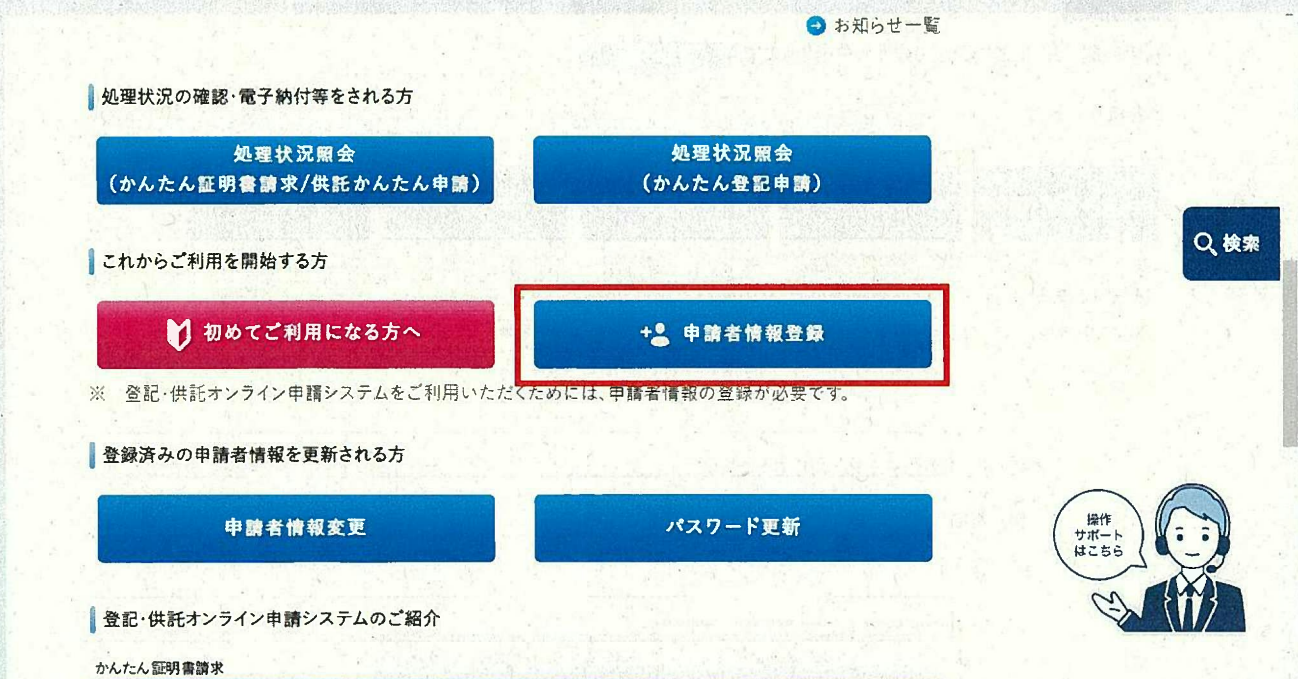
簡単戦隊
クイツくまん



- 1 「登記ねっと 供託ねっと」でインターネット検索し、「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」のページを表示します。



- 2 トップページ「申請者情報登録」をクリックし、申請される方の情報を登録します（無料です。）。



- 3 利用規約を確認した後、画面の指示に従って、供託申請をされる方の情報を入力し、申請者情報登録を完了させます。

Step1 ▼ 申請者情報新規入力

Step2 申請者情報入力内容確認

Step3 申請者情報仮登録完了

Step4 認証情報入力

Step5 申請者情報登録完了

▼登録する申請者情報を入力してください。
※1年間ご利用（ログイン）のない申請者IDは無効となります。

申請者ID【必須】 <半角英数字11文字以内（大文字小文字区別）>	
パスワード【必須】 <「半角英字」、「半角数字」、「記号」混在必須、8文字以上20文字以内（大文字小文字区別）>	 ▼確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。 ※パスワードに設定できる記号はこちらを参照。 ※「申請者ID」及び「パスワード」は、申請者において任意に決めた上、入力してください。

- 4 トップページに戻り、「供託かんたん申請」をクリック後、登録した申請者IDとパスワードでログインします。

トップページ | 登記・供託オンライン申請システムとは | 登記ねっと | 供託ねっと | ダウンロード（ソフトウェア）（操作手引書） | オンライン申請ご利用上の注意 | FAQ お問い合わせ | サイトマップ

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで **運転状況**

各種サービス

かんたん証明書請求 オンラインで登記事項証明書等の請求ができます。	供託かんたん申請 オンラインで金銭又は振替国債の供託の申請ができます。	かんたん登記申請 オンラインで一部の登記申請や印鑑証明書の請求ができます。	商号調査 既に登記されている他の会社・法人の有無の確認ができます。	申請用総合ソフト 本システムで取り扱う全ての手続の申請・請求を行えるソフトウェアです。
---	---	---	---	---

申請者ID、パスワードを入力してください。

申請者ID

パスワード

ログイン | 戻る(トップページへ)

- 5 ログイン後、「供託申請メニュー」の画面が表示されるので、「供託（金銭）その他【かんたん】」を選択します。

手続分類	手続名
供託書	供託（金銭）地代家賃弁済【かんたん】
	供託（金銭）裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金【かんたん】
	供託（金銭）営業保証【かんたん】
	供託（金銭）給与債権執行【かんたん】
	供託（金銭）その他【かんたん】
	供託（振替国債）裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金【かんたん】
	供託（振替国債）営業保証【かんたん】
	供託（振替国債）その他【かんたん】

- 6 「申請情報の入力」画面が表示されるので、「供託所の表示」を「供託所選択」ボタンから選択します。

※旭川地方法務局に供託する場合の例です。

Step 1-1 申請情報の入力

供託書（金銭供託）その他

[地代家賃、営業保証、裁判上の保証以外の供託]

供託所の表示		供託所選択
--------	----------------------	--------------

都道府県選択

北海道地方

▶ **北海道**

4500	旭川地方法務局
4501	旭川地方法務局名寄支局
4502	旭川地方法務局留萌支局
4503	旭川地方法務局稚内支局

- 7 以下の記載例の**赤文字部分**について、
供託する方に合うように入力していきます。

※分かりやすくするため赤文字にしていますが、
実際に入力される文字は黒文字です。

供託書（金銭供託）その他 [地代家賃、営業保証、裁判上の保証以外の供託]	
供託所の表示	旭川地方方法務局 供託所選択
住所又は 氏名 住民票上の正確な 住所・氏名を記載 してください	北海道雨竜郡妹背牛町〇条〇番〇号
供託者の 住所・氏名	〇〇 〇〇 会社法人等番号（供託者） ※通格証明書の省略について
代表者（資格・氏名） 又は 代理人（住所・氏名）	 会社法人等番号（代理人） ※通格証明書の省略について
被供託者の 住所・氏名	住所又は 法人所在地 氏名又は法人名 雨竜郡妹背牛町 市町村の名称を 記載してください。
法令条項	公職選挙法第92条第1項
供託の 原因たる事実	供託者は、令和5年9月3日に行われる予定の 雨竜郡妹背牛町議会議員選挙について、候補者として、 当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。 又は 供託者は、令和5年9月3日に行われる予定の 雨竜郡妹背牛町議会議員選挙について、北海道雨竜郡 妹背牛町〇条〇番〇号 △△ △△ を候補者として、 当該選挙の選挙長に推薦の届出をするため供託する。 立候補の場合 推薦の場合
供託金額	150000 円 半角数字 (コンマ不要)
☐ 供託により 消滅すべき 質権又は 抵当権	
☐ 反対給付の 内容	

<次ページに続く>

☐ 送付する添付書面あり	
☐ 供託通知書の発送を請求する（この場合には、供託所宛てに、被供託者の住所氏名を記載した郵便切手等付きの封筒を、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。）。	
☐ 資格証明書を省略するため会社法人等番号を提示する。 複数の会社法人等番号を提示する場合は右側の入力欄に入力してください。 （複数の会社法人等番号を入力する番号には、1 番号ごとに改行してください。） ※入力方法 半角12桁で入力し、'-'（ハイフン）は入れないでください。 （記載例）123456789010 また、会社法人等番号（供託者）欄・会社法人等番号（代理人）欄に入力した会社法人等番号は入力しないでください。	会社法人等番号・複数入力用
☐ 書面の供託書正本の窓口交付を請求する。 ☒ 書面の供託書正本の送付(注)を請求する。 (注)書面の供託書正本の送付を請求する場合は、供託所宛てに、返信用の郵便切手等付きの封筒を、この供託書の送信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。	
備考	官庁の名称 雨竜郡妹背牛町議会議員選挙選挙長
☐ 補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。	補正対象申請番号 （申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、補正対象となる申請番号（初回の申請番号）を入力してください。）

連絡先情報（申請者情報登録で登録された情報）

氏名	※登録情報が自動的に入力
連絡先電話番号	

次へ

戻る (供託申請メニュー)

全て入力し終わったら、「次へ」をクリック

- 8 入力内容の確認画面が表示されるので、
入力内容に問題がなければ「確定」をクリックします。

Step 1-2 入力内容の確認

供託書（金銭供託）その他

[地代家賃、営業保証、裁判上の保証以外の供託]

供託所の表示	旭川地方法務局
--------	---------

連絡元情報

氏名	〇〇 〇〇
連絡先電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

確 定

戻る（申請書作成）

- 9 申請人の氏名をカタカナ入力し「確定」をクリック、
その後「送信実行」をクリックすると法務局に送信されます。

電子納付に関する情報を確認してください。

氏名又は法人団体名（全角カナ24文字以内）

※電子納付を行う際に必要となります。

〇〇〇〇

確 定

戻る（申請書作成）

申請データを送信します。修正したい場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。

※「送信実行」ボタンをクリックした後は申請データの修正はできません。

【手続分類】 供託

【手続名】 供託（金銭）その他【かんたん】

【申請書様式】 供託書（金銭供託）（5）その他【かんたん】

送 信 実 行

戻る（納付情報入力）

- 1 0 送信後に表示される「処理状況を確認する」をクリックすると、以下の画面が表示されます。
 法務局での確認が終わると画面が変化するので、
 法務局での審査が終了すると、画面上部にある [処理状況照会](#) をクリックして画面を更新し、「納付」ボタンが出現したらクリックします。

手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報			供託
					到達通知	お知らせ	納付	再利用
供託(金銭)その他【かんたん】	20200701002393001		到達待ち	未登録				再利用



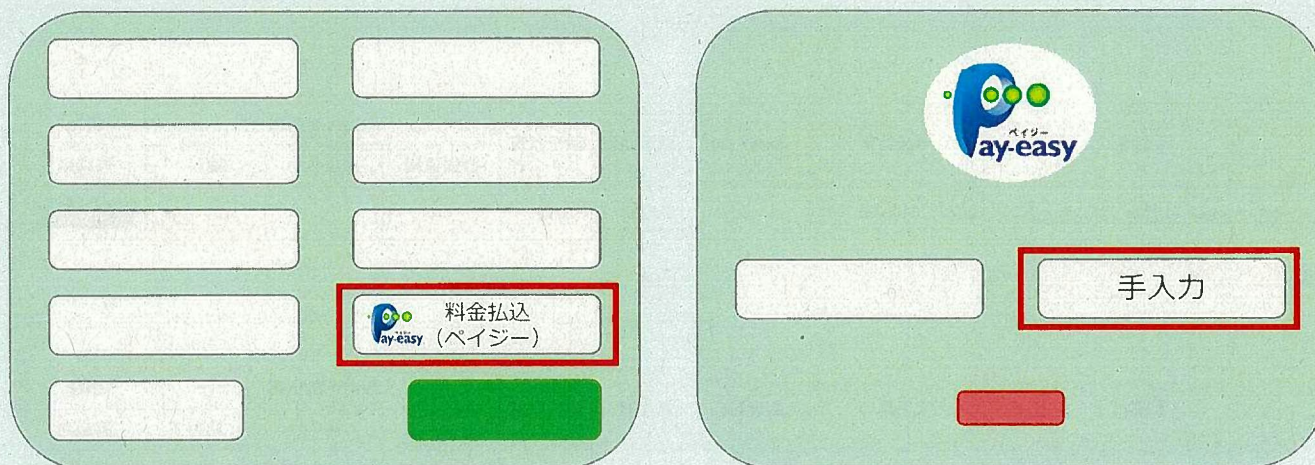
手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報			供託
					到達通知	お知らせ	納付	再利用
供託(金銭)その他【かんたん】	20200701002393001	2020/07/01 11:53:23	審査中	未納付	到達通知	お知らせ	納付	再利用

- 1 1 ゆうちょ銀行のA T Mで納付する場合は画面を印刷、インターネットバンキングで納付する場合は「電子納付」をクリックし、画面の指示に従って納付手続を行います。

※インターネットバンキングの手続は金融機関ごとに異なるので、以降はゆうちょ銀行のA T Mで納付する手続について説明します。

1	発行日時	2020年7月1日14時35分	インターネットバンキングを利用して納付 電 子 納 付 (金融機関種別選択画面にリンクします)
	納付状況	未納付	
	領収年月日		
	収納機関番号	00100	「電子納付」ボタンをクリックしても金融機関種別選択画面が表示されない場合は 「ポップアップブロック機能の設定」 をお試しください。 ※ペイジーを利用してA T M等で納付手続を実施する場合は 左記の情報が必要となります。
	納付番号	0123456789101234	
	確認番号	012345	
	納付額	150,000円	
	納付期間最終年月日	2020年7月8日	

- 12 ゆうちょ銀行A T Mの「料金払込（ペイジー）」ボタンを
タッチした後、「手入力」のボタンをタッチします。



- 1 3 項番 1 1 で印刷した紙に記載された
収納機関番号、納付番号、確認番号を入力した後、
画面の指示に従って、納付を行います。

発行日時	2020年7月1日 14時35分
納付状況	未納付
領収年月日	
収納機関番号	00100
納付番号	0123456789101234
確認番号	012345
納付額	150,000円
納付期間最終年月日	2020年7月8日

収納機関番号	00100
納付番号	0123456789101234
確認番号	012345

1 4 再度供託ねっとにログインし、「処理状況を確認する」をクリック後、「到達通知」をクリックして出てきた画面を印刷します。

※法務局での確認状況によっては、「納付状況」が「未納付」となっている場合がありますが、特に問題ありません。

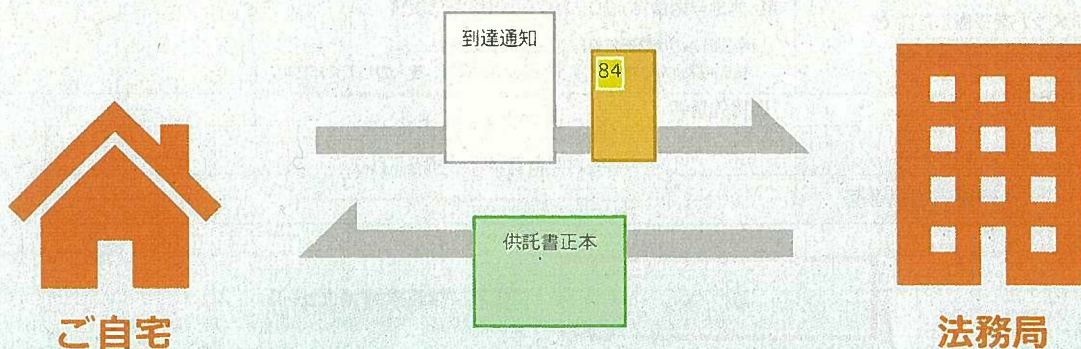
手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報			供託
					到達通知	お知らせ	納付	再利用
供託（金銭）その他【かんたん】	20200701002393001	2020/07/01 11:53:23	審査完了	納付済み	到達通知	お知らせ	納 付	再利用

問い合わせを行う際にこの申請番号が必要となります。大切に保管してください。

以下の申請・請求に関して到達通知をご確認願います。

<申請・請求情報>	
申請番号	20200701002393001
申請者ID	○○○○○○○○
申請者名	○○ ○○
手続名	供託（金銭）その他【かんたん】

- 1 5 印刷した「到達通知」と返信用封筒（84円切手貼付）を申請先の法務局に送付します。
その後、法務局から送付される供託書正本を受け取って供託手続終了です。
なお、「到達通知」を申請先の法務局の窓口を持参して供託書正本を受け取ることもできます。



補正について

法務局での確認中に誤りが見つかった場合、法務局から補正の御連絡を差し上げることがあります。補正手順は以下のとおりです。

手続分類	手続名
供託書	供託（金銭）地代家賃弁済【かんたん】
	供託（金銭）裁判上の保証及び仮差押
	供託（金銭）営業保証【かんたん】
	供託（金銭）給与債権執行【かんたん】
	供託（金銭）その他【かんたん】
	供託（振替国債）裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金【かんたん】
	供託（振替国債）営業保証【かんたん】
	供託（振替国債）その他【かんたん】

①ログイン後、「処理状況を確認する」をクリック

処理状況を確認する

処理状況照会では申請・請求の確認ができます。

- ▶「申請書」の表示
- ▶「到達通知」の確認
- ▶「お知らせ」の確認
- ▶「電子納付情報」の確認

手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報			供託
					到達通知	お知らせ	納付	再利用
供託（金銭）その他【かんたん】	20200701002393001	2020/07/01 11:53:23	審査中	未納付	到達通知	お知らせ	納付	再利用

②申請番号をコピー

③再利用をクリック

供託書（金銭供託）その他
[地代家賃、営業保証、裁判上の保証以外の供託]

供託所の表示	旭川地方方法務局	供託所選択
住所又は法人所在地	北海道雨竜郡妹背牛町〇条〇番〇号	
会社法人等番号（供託者）		
☒ 補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。 補正対象申請番号 20200701002393001 （申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、補正対象となる申請番号（初回の申請番号）を入力してください。）		
連絡先情報	⑤チェックを入力 ⑥コピーしておいた申請番号を貼付け	
連絡先電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇	

④誤りのあった部分を修正

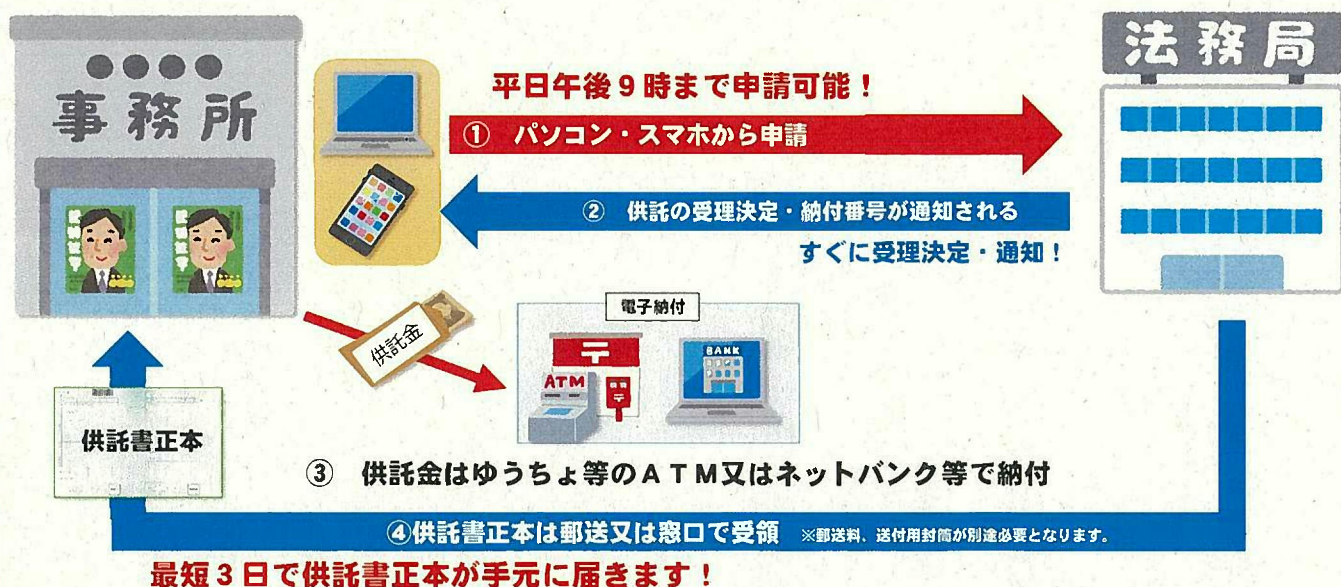
次へ

戻る（供託申請メニュー）

⑦「次へ」をクリックし、初回と同じ手順で送信実行

スマート化・役所に行かない選挙供託申請

* オンライン申請 *



詳しくは「供託ねっと」、本日の配布資料「選挙供託オンライン申請」をご覧ください。

供託ねっと  で検索



スマホのカメラ
で検索

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/top.html>

※窓口申請も可能となっております。窓口申請される場合は、事前に供託課まで連絡をお願いいたします。

供託申請で、ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

旭川地方法務局供託課

電話：0166-38-1167（直通）

FAX：0166-38-1063

記載例1(立候補者御本人が供託する場合) ～ 町議会議員

供託書・OCR用 (雑)

字加入 字削除 係員印 受付 調査 記録

第4号様式 (印刷第34号)

申請年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 供託カード番号 ()

供託所の表示 旭川地方事務局

住所 (〒〇〇〇-〇〇〇〇) 住民票上の住所・氏名
北海道雨竜郡妹背牛町〇条〇丁目〇番〇号

氏名・法人名等
法務太郎 押印不要

代表者等又は代理人住所氏名

住所 (〒) 別添のとおり
被供託者の住所氏名 雨竜郡妹背牛町 別添のとおり
氏名・法人名等

供託金額 ￥150,000 受理 年 月 日 印
供託カード発行

法令条項 公職選挙法第92条第1項

供託の原因たる事実
供託者は、令和5年9月3日に行われる予定の雨竜郡妹背牛町議会議員選挙について、候補者として、当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。

告示日当日に供託する場合は「予定の」は不要

供託により消滅すべき質権又は抵当権
反対給付の内容

官庁の名称 雨竜郡妹背牛町議会議員選挙選挙長

備考
(注) 1. 供託額の冒頭に「記号」を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
2. 「官庁の名称」という文字を書き忘れないよう注意

！ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者名 力氏

ホ ウ ム タ ロ ウ

「供託金額」欄は訂正不可のため注意

「供託金額」欄以外は、修正テープを用いて訂正することが可能です。

記載例2 (推薦届出者が供託する場合) ～ 町議会議員

供託書・OCR用

※黒ボールペンで記載してください。

(雑)

申請年月日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	供託カード番号	()
供託所の表示	旭川地方事務局		
住所	(〒〇〇〇- 〇〇〇〇)		
北海道雨竜郡妹背牛町〇条〇丁目〇番〇号	住民票上の住所・氏名		
氏名・法人名等			
供託者	供託 次 郎	押印不要	
代表者等又は代理人住所氏名			
住所	(〒 -)	別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	
氏名・法人名等	雨 竜 郡 妹 背 牛 町	別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	
被供託者の住所氏名			
氏名・法人名等			
供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	受理	印
¥ 1 5 0 0 0 0 0		年 月 日	
		供託カード発行	
↓ 満点、半満点は1マスを使用してください。			
供託者	キ ヨ ウ タ ク シ “ ロ ウ	「供託金額」欄は訂正不可のため注意	
ナ			
力			
氏			

字加入	字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
						/

公職選挙法第92条第1項

法令条項

カードご利用の方は記入してください。

供託者は、令和5年9月3日に行われる予定の雨竜郡妹背牛町議会議員選挙について、北海道雨竜郡妹背牛町〇条〇丁目〇番〇号 法務太郎を候補者として、当該選挙の選挙長に推薦の届出をするため供託する。

供託の原因たる事実

告示日当日に供託する場合は「予定の」は不要

供託により消滅すべき質権又は抵当権

反対給付の内容

官庁の名称 雨竜郡妹背牛町議会議員選挙選挙長

(注) 1. 供託金額の欄頭にY記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。

「官庁の名称」という文字を書き忘れないよう注意

「供託金額」欄以外は、修正テープを用いて訂正することが可能です。

- ※黒ボールペンで記載してください。
- ※選挙管理委員会発行の証明書を添付してください。
- ※窓口での請求及び郵送での請求が可能です。

請求者御本人又はは代理人の口座に限りです。
なお、代理人の口座に振り込む場合は、
本人からの委任状（本人の実印・印鑑証明書
（発行後3か月以内）付き）が必要となります。

(注) 元本合計額の冒頭に¥記号を記入し、又は押印すること。

(連絡先) TEL 0000-00-0000

お問い合わせ先

※切り取って封筒の宛名にもお使いいただけます。

〒078-8502

旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川地方合同庁舎

旭川地方法務局 供託課

☎：0166-38-1167

〒096-0011

名寄市西1条南11丁目1番地5

旭川地方法務局 名寄支局

☎：01654-2-2349

〒094-0015

紋別市花園町2丁目2番4号

旭川地方法務局 紋別支局

☎：0158-23-2521

〒077-0048

留萌市大町2丁目12番地
留萌地方合同庁舎2階

旭川地方法務局 留萌支局

☎：0164-42-0492

〒097-0001

稚内市末広5丁目6番1号
稚内地方合同庁舎1階

旭川地方法務局 稚内支局

☎：0162-33-1122